

どのような指導を行うべきかについての研究である。自己教育力の育成についての理論を構築し、その理論に基づいて、学校全体としての取り組み及び学習指導の両面から、実践研究を行う。この研究を行うにあたり、研究協力校及び研究協力員に実践を依頼し、その実践結果に基づき望ましい指導の方向を探ろうとするものである。研究は 2 年間で行う継続研究の初年度である。

(4) 生徒指導の機能を生かした指導のための実践研究

本研究は、生徒指導に関する研究の一環として、昭和61年度から 2 か年計画で行う。

第 1 年次は、理論研究を行うとともに、各学校の児童生徒、教師を対象として生徒指導の機能を生かした指導がどのように行われているかを調査し、2 年次の実践研究の基礎資料とする。

(5) 事例を通した教育相談の進め方に関する研究

昭和61年度から 2 か年計画で、本主題を具体化した形で、「非社会的行動をもつ児童生徒への心理的な指導援助」について研究を進める。

本年第 1 年次は、主題についての理論研究と研究協力校による事例研究を進める。

- 紀要 「事例を通した教育相談の進め方に関する研究」の刊行

III 教育相談事業について

1. ねらい

幼児・児童生徒の諸問題について、学校または親からの相談に応じ、その望ましい解決のための援助をする。

2. 相談内容

- (1) 知能・学業……知能発達遅滞、学業不振、学習不適応 など
- (2) 性格・行動……不登校、集団不適応、盗み出家、性的問題、暴力的問題、かん默、自閉症的 など
- (3) 身体・神経……神経症的、心身症的 など
- (4) 進路・適性……進路、職業適性 など

(5) 教育一般……心理検査、しつけ など

3. 実施方法

(1) 来所相談

これは、予約制によるもので、当教育センター教育相談部に直接来所して行う。

(2) 電話相談

これは、直接来所できない場合、電話による相談に応じるものである。

連絡先

福島県教育センター教育相談部

電話 (0245) 53-3141

内線 (25・27・28)

(3) 移動教育相談

これは、遠隔地居住者のために実施するものである。

昭和61年度の開催地区は 4 地区程度とする。実施地区及び実施期日等については、各地区的関係機関と協議して決定する。

4. 相談の対象

対象者は、幼児から高校生までの本人、親及び教員とする。

IV 教育図書・資料の収集整理について

1. 教育図書・資料の収集整備

全国の教育センター、研究所、大学、研究団体各学校の研究物の収集に努め、特に、教育課程の実施に伴う資料の整備を図る。

2. 教育図書・資料の貸し出し

教育図書・資料の貸し出し、文献・資料の利用相談、及び紹介、並びに資料などのコピーサービスを行う。

3. 教育センター「所報ふくしま」の発行

所報は、原則として年間 5 回発行する。教育センターにおける研修・研究、教育相談、受講者の研究報告、研究実践校などの成果を紹介する。

4. 資料件名目録の作成

全国の教育センター・研究所や研究団体、小・中・高等学校などの研究物を領域並びにテーマごとに分類・整理する。（文責 経営研究部 本田）